

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第 2 2 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市計画課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課		
開催年月日	令和元年 8 月 5 日 (月)		
開催時間	午前 9 時 3 0 分 ～ 午前 1 1 時 2 0 分		
開催場所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室		
区長の出席	有 (無)		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 山田 あすか 委員	戸谷 恵美子 委員
	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員	内田 眞 委員
	瀬田 章弘 委員	田中 裕子 委員	川口 郁子 委員
	工藤 理佳子 委員	総務部長 真鍋 兼 委員	障がい福祉推進室長 杉岡 淳子 委員
	都市建設部長 大山 日出夫 委員		
欠席者	村田 雅利 委員	戸苺 建作 委員	
関係区職員	事 務 局		
	総務課総務係長 大澤 浩	障がい福祉課長 小山 幸俊	障がい福祉課障がい福祉係長 伊藤 孝広
	UD担当課長 森田 充	UD担当係長 白勢 和道	景観計画係員 大木 めぐみ
資料	景観計画係員 三好 健斗		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 2 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 ・ 資料 1 令和元年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議名簿 ・ 資料 2 第 2 1 回ユニバーサルデザイン推進会議議事録 ・ 資料 3 - 1 第一評価部会議事録 ・ 資料 3 - 2 第二評価部会議事録 ・ 資料 4 平成 3 0 年度実施事業個別施策評点一覧表 (案) ・ 資料 5 平成 3 0 年度実施事業評価報告書冒頭 (案) ・ 資料 6 平成 3 0 年度実施事業評価報告書外部委員評価結果 (案) ・ 資料 7 平成 3 0 年度実施事業評価報告書内部委員評価結果 (案) ・ 資料 8 第 2 1 回ユニバーサルデザイン推進会議での委員意見 ・ 資料 9 足立区ユニバーサルデザイン推進計画改定概要版 (素案) 		

	・資料10 足立区ユニバーサルデザイン推進計画改定（素案）
そ の 他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無（ 人） その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無

(審議経過)

開会

○森田UD担当課長 皆さん、大変お待たせいたしました。まだお見えになっていらっしゃる委員の方はいらっしゃるのですけれども、定刻となりましたので、ただいまより第22回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を開催させていただきたいと思ます。

私は、司会を務めさせていただきますユニバーサルデザイン担当課長の森田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、皆様方に事前に郵送等でお送りをさせていただきました資料の確認から始めさせていただきますと思ます。

お手元の資料、第22回の足立区ユニバーサルデザイン推進会議の次第というものが郵送されているかと思うのですけれども、ございますでしょうか。

続きまして、資料1「令和元年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議名簿」でございます。

続きまして、資料2「第21回ユニバーサルデザイン推進会議議事録」でございます。

資料3は枝番の1と枝番の2と二つありまして、資料3-1が「第一評価部会議事録」、資料3-2が「第二評価部会議事録」でございます。

続きまして、資料4「平成30年度実施事業個別施策評点一覧表(案)」でございます。

資料5は「平成30年度実施事業評価報告書冒頭(案)」でございます。

資料6「平成30年度実施事業評価報告書外部委員評価結果(案)」でございます。

資料7が「平成30年度実施事業評価報告書内部委員評価結果(案)」でございます。

資料8が「第21回ユニバーサルデザイン推進会議での委員意見」でございます。

資料9が「足立区ユニバーサルデザイン推進計画改定概要版(素案)」でございます。

最後になりますけれども、資料10「足立区ユニバーサルデザイン推進計画改定(素案)」ということで、結構厚目の冊子でございます。

以上が本日の会議資料となっておりますが、そのほかに、事前にお届けした資料のうち、本日、皆様方に差しかえをお願いする資料が1点ございまして、こちらは席上配付をさせていただきました。内容につきましては、資

料4「平成30年度実施事業個別施策評点一覧表(案)」ということで、事前に郵送等で送らせていただいた資料をもう少しわかりやすく、内部評価と外部評価が色づいてわかるような形にさせていただいております。

以上が資料でございますけれども、何か不足等、落丁等がございましたら事務局のほうにお申し付けいただきたいのですけれども、皆さん、大丈夫でしょうか。——ありがとうございます。

それでは、本日の会議の議事録を作成する関係上、議事録を作成する事業者の方へ出席していただいております。また、記録といたしまして、皆様方の背後からお写真を撮らせていただくことになると思ますので、ご了承くださいければと思ます。

それでは、開会に先立ちまして、八藤後会長よりご挨拶をいただきたいと思ます。会長、よろしくお願ひいたします。

○八藤後会長 おはようございます。

本当にお暑い中おいでいただきまして、ありがとうございます。月並みなのですが、今日ここに到着しただけで仕事をやり終えたという感じもしますけれども、これから本番でございますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

今日の到達目標などは後ほど区のほうから説明があると思ますが、第一部会、第二部会、それから連続して出ていただいた方もいらっしゃるということでございまして、ご審議、本当にご苦労さまでございました。それに基づきまして、今日ご自分が出席したもの以外、ほかの部会の報告なども聞くことができる、そういうものも含めまして、今日はこの委員会の中ではこの審議内容について確定をするという重要な位置づけもございまして、審議をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、今日も一日よろしくお願ひいたします。

○森田UD担当課長 八藤後会長、どうもありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第2の委員さんの紹介になります。お手元の資料の1番、足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員の名簿をご覧ください。東武鉄道株式会社様ですが、影山委員からこ

のたび田中裕子様新しく委員の交代があったということでございますのでご案内をさせていただきます。大変恐縮でございますけれども、田中様、一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

○田中委員 おはようございます。東武鉄道経営企画本部の田中と申します。今回初めてののですけれども、いろいろと勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○森田UD担当課長 ありがとうございますました。

議事に入る前に、本日の会議の定足数でございますけれども、半数を満たしているということで、会議が有効に成立することをご報告いたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例・施行規則第6条第2項に基づきまして八藤後会長をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

○八藤後会長 わかりました。では、皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、冒頭、事務局に本日の会議の到達目標についてまず確認をしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○森田UD担当課長 本日の会議の到達目標でございますけれども、次第をご覧いただきたいと思えます。次第3の議事の審議事項(1)になりますけれども、「平成30年度実施事業個別施策の評価の確定について」と、同じく(2)の「足立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定におけるパブリックコメントの実施について」に関する内容の確認が主な到達目標となります。

○八藤後会長 ありがとうございますました。それでは、そのあたりのことを念頭に入れてまして会議を進めていきたいと思えます。

報告・承認事項(1)第21回議事録の承認と第22回議事録署名人について

○八藤後会長 それでは、次第の3、議事(1)「第21回議事録の承認と第22回議事録署名人について」に入ります。議事録の内容について事務局から説明をお願いいたします。

○森田UD担当課長 第21回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録につきまして概要のご報告をさせていただきます。

委員の皆様には、事前にお配りした資料2「第21回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事概要」をご確認いただきたいと思います。

まず第21回のユニバーサルデザイン推進会議の主な議事内容ですけれども、開催日時が令和元年5月30日、また、第20回のユニバーサルデザイン推進会議の議事録につきましては委員の皆様のご理解をいただいております。

第21回ユニバーサルデザイン推進会議の署名人につきましては、八藤後会長と山田副会長が務めていただきました。また、事務局からユニバーサルデザイン推進会議の今後のスケジュールについてご報告をさせていただきます。

各所管から平成30年度実施の自己評価が提出されたため、個別評価シート及び実施報告書としてまとめて報告をさせていただきます。

また、平成30年度実施事業の評価方法は、外部評価と内部評価に分けて評価することといたしまして、外部評価につきましては担当所管と意見の交換会を行うことをご了承いただいております。

外部評価を実施する個別施策につきましては、内部評価との事業仕分けをさせていただきます。外部評価は第一評価部会を7月2日、第二評価部会を7月4日の2回に分けて評価をしていただいております。また、委員の皆様につきましては、ご都合のつく範囲で両方の部会に出席していただけたらということでご案内をさせていただきます。

また、ユニバーサルデザイン推進計画の改定版の素案につきましても事務局からご説明をいたしまして、その取りまとめの方法等につきまして委員の皆様からのご意見をいただいております。

以上が前回第21回の推進会議の概要となっております。詳細につきましては、お送りさせていただいた資料、推進会議の議事録をご確認いただければと思います。

以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございますました。

それでは、第21回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録について何かご意見はございますでしょうか。——特にないようでしたら、先ほどの議事録にありましたように、私と山田副会長が後ほど署名をいたします。

それでは、続きまして、今回のユニバーサルデザイン推進会議議事録の署名人についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○森田UD担当課長 ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行規則にのっとり、推進会議の議事録を作成し、保存すること、また、議事録は会長及び会長が指名する委員が署名することと定められております。つきましては、今回の推進会議につきまして議事録署名人のご指名をお願いいたします。

○八藤後会長 それでは、本日の会議の議事録署名人はまず私がやるということと、申しわけないのですが、山田副会長にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。——ありがとうございます。よろしく申し上げます。

どうぞ。

○工藤委員 申しわけありません、ちょっと遅れまして。工藤です。よろしく申し上げます。

今1点気がつきまして、第二評価部会の議事録の14ページです。山田部会長の発言のところが「工藤部会長」になっている表示がございまして、新たな部会長がいるのかなと思ってしまいました。済みません、こちらだけだと思いますので。

○森田UD担当課長 事務局でございまして。申しわけございません。修正させていただきますと思います。

○工藤委員 よろしく申し上げます。

○八藤後会長 ほかに何かございませんでしょうか。もしお気づきの点がありましたら、この会議の終わるまでに言っていただければ、それでも結構でございますので、よろしく申し上げます。

審議事項(1)平成30年度実施事業個別施策の評価の確定について

○八藤後会長 それでは、議事を進めていきたいと思っております。

議事の3、審議事項(1)の「平成30年度実施事業個別施策の評価の確定について」事務局より説明願います。

○森田UD担当課長 それでは、説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料3-1から資料7までということになりますのでご覧ください。平成30年度実施事業個別施策の評価としまして、外部評価部会、内部評価部会で

それぞれ議論をしていただきまして、評価された件につきまして事務局より説明をさせていただきます。

○白勢UD担当係長 説明をさせていただきます。

資料3-1、3-2が第一評価部会、第二評価部会の議事録になります。こちらについては、7月2日月曜日、7月4日、両日で開催されました評価部会の内容を記載しております。それに基づきまして、各評価部会、あと内部評価部会の中で評価していただいた評価点の一覧表が資料4になります。本日席上配付させていただいた差し替え版というものが正式なものになります。右上に「差替え」と書いてある資料4がこちらの評価の一覧になります。白抜き、枠で塗っているものが外部評価部会、第一評価部会、第二評価部会で実施していただいた点数、普通の黒で書かれているものが内部評価部会の点になります。平均点につきましては、下のほうに書いていただいているとおり、平均点が全体で外部評価については3.84、内部評価については3.83という形になっております。

続きまして、資料5です。資料5につきましては、最終的に本日の推進会議の中で評価点について議論をいただきまして、確定しましたら、資料5の表紙にあるように、「平成30年度実施事業評価報告書」という形で1枚の評価報告書を作成いたします。評価報告書の組み合わせについては、資料5と資料6、資料7の3つを1つに合冊しまして評価報告書とさせていただきます。資料5につきましては、その中の冒頭、毎年書かせていただいている八藤後会長の総評と各年度の評価方法の結果の概要、点数の評価点の着眼点、先ほど資料4でご説明させていただきました評価の結果の一覧、この構成になっている報告書の冒頭になります。

資料6、資料7につきましては、先ほど資料3でご説明させていただきました各評価部会の議事録をベースに、各外部委員の方の評価19施策、内部委員の評価18施策、合計37施策の評価が評価点として書かれております。

資料6なのですけれども、外部委員の評価の部分で、めくっていただきますと、5ページ目、くらし1-①「ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する」というところのページの上の部分、総括意見のところは今抜

けている状況なのですけれども、本日ホチキスどめで配らせていただきました、八藤後先生にお書きいただいた総括意見をそちらに載せましてこの報告書を確定させたいというところでございます。

本日皆様にご議論いただくのは、この中の資料4の評価点及び資料5の内容について、あと資料6、資料7の今ご説明させていただきました総括意見と総合評価の評価点の確定、以上4点になります。

資料が行ったり来たりで申しわけないのですが、確認いただくものとしてありますのは、資料4、評価点の一覧表、資料5、評価報告書の冒頭、資料6、外部評価委員の評価の内容、資料7、内部評価委員の評価の内容、この4つの資料を使ってご議論をいただければと思います。

以上になります。

○八藤后会長 ありがとうございます。今日机上配付されました今説明があった総括に関することですが、これは私が資料作成に間に合いませんでした。それで今日お持ちしたという、これは事務局の責任ではございません。私の責任でございます。おわびいたします。

ということで、ちょっと見にくくなってしまったのですが、それでは、ただいま事務局の説明がありました資料3-1から資料7ですが、主に資料4以降でしょうか、今日の審議のメインでございますが、何かご意見を伺っていきたくと思います。特にご自分が出席されていない部会のものに関してもご意見をぜひこの機会に伺いたいと思っておりますので、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

では、ご意見がありましたら、挙手を願います。感想というものでも結構でございます。しばらく待ちますので、どうぞご覧になってみてください。

○山田副会長 質問なのですが、よろしいですか。

資料7の7、8ページが評価の箇所に該当します。こちらで今資料4で見ていると、下がったものが幾つかあるということで拝見しているのですが、ほかのものにはそれなりに不足部分が書かれているようなのですけれども、このくらし1-⑦については、どこが足りているということが余りなくて、取り組みも年次計画のとおりで、パブリックコメ

ントも実施していて、方向も具体的に書いてあると書いてあって、何が不足したということでこの1段……。

○大山委員 評価が下がっているのかということですね。

○山田副会長 そうですね。そこがよくわからなくて。お願いします。

○大山委員 こちらについては内部委員のほうで評価をさせていただきました。計画どおりということではいけば計画どおりに実施をしているということで、5点をつけてもよかったのかなというところではあるのですけれども、いろいろな形のユニバーサルデザインに配慮した施設づくり、例えば一例を申し上げますと、私は担当だからよく知っているから厳しくなったのかもしれないけれども、今まで区営住宅は都営住宅から引き継いできたものだったのでみんな同じ間取りなのです。一人世帯であろうが、3DKだったり、家族に合わせた施設づくりというよりも、むしろ来たものをそのまま受け継いで、それを逆に今度は中央本町で新しくつくったものは世帯用に合わせて間取りをつくったりということで工夫をしているということですか、また、施設の的にも今日進月歩でいろいろな形の設備とかそういったものが出てきていますので、5点というものをつけてしまうと、やっているからそこでいいやという気持ちになってしまうと困るなという上司的な目線が入ってしまっただけなのではないかと、これで終わりということはないので、やはり引き続き取り組んでいって、いかに今の時代に合ったユニバーサルデザイン的な区営住宅をつくれるかということは、これで満足ではなくて、引き続きやるべきだろうという部分も含めて少し点数を下げさせていただいたということでございます。

ほかに何かご意見があれば。

○真鍋委員 済みません、総務部の真鍋でございます。さきの住宅課長をやっておりましたので、大山部長よりもっと具体的に申し上げますけれども、今後建てかえ等でユニバーサルデザインに配慮した計画づくりをしていただきたいということで、ざっくり言いますと、期待値を込めて、5だとやらないから4ぐらいにしておこう、そういうことです。ただ、総括意見ではその辺の行間がなかなか書きづらかったのでこれぐらいにしています。

いずれにしても、長寿命化計画、あともう一つ言いますと、昭和50年代にできた区営住宅なのですけれども、やはり時代に合わせた形で今後整備していきたいということで、これは長寿命化計画についてもそういう意図を、これからつくるといふことあるので、そこを所管に意識していただきたいということで評価5ではなくて4にしたということでご理解いただきたいと思います。

○山田副会長 評価の内容についてはよく理解しました。これを区民の方がお読みになったときに、区営住宅を、すごく区は頑張っているのだけれども、さらにやるべきことも見えてほしいし、検討していきたいので4としましたみたいなほうが区民の皆さんがお読みになったときにはいいのかなというのがあります。

全体的にこの資料4で集計されたものを見ますと、内部委員の評価のほうが、一昨年度が4.21なのが昨年度版は3.83と非常に自虐的というのではないのですけれども、厳し目にお持ちでいらして、それが区民にとって、今年足立区のユニバーサルデザインに関連する事業は手抜きをしたんだみたいに思われたいないなということがあって、納得できるような書きぶりになっているのかなというところを少し読ませていただきました。可能であれば。

○大山委員 ありがとうございます。ほかの部分もそうなのですけれども、やはりこれで終わりという部分はなく、さらにもっと工夫だったり新たな視点を持ってほしいという期待値も込めてということで下げているものがほとんどでございますので、その辺の部分の総括意見の中でわかるように表現を書き加えたいと思いますので。ありがとうございます。

○山田副会長 皆さんがどれも熱心に取り組んでいらっしゃるの、特に下がったところについては、すごく不足があったというよりは、今後により期待するという意味ですということを書き添えていただくと。やる気がなくならないかと。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それから、所管の方も、何が足りないんだとか、あるいは今後何をやればいいのか、そういう目標が出てきますので、行間と言わずにちゃんとお書きいただいて、こういうことなんだよという理由をちゃんと書いていた

だくというのが基本かなと思います。

私、外部委員としても全然数値が上がっていないというのはたくさんあったと思いますけれども、これはこういう理由で期待を込めているんだよという書き方をしておりますので、ぜひそのようにしていただければと私からもお願いをしたいと思います。

では、引き続きましてご意見がある方はお待ちしております。

○大山委員 事務局からお聞きするのも何でございませぬけれども、昨年話題になりましたひと3-⑤「日本語ボランティア教室を支援する」というところについて評価を上げていただいているというところで、こちらについてはどんな状況だったのかなというのをお聞かせいただけるとありがたいなと。済みません、当日そこにいればよかったのですけれども、お願いします。

○八藤後会長 資料6ですか。その何ページぐらいでしょうか。

○白勢UD担当係長 資料6の42ページです。

○山田副会長 部会二のほうのお話ということで私から説明をいたします。

前年度までかなり2回、3回やりとりをしたけれども、事業のスキームがなかなか整理されていないということがありました。まだ若干の用語の混乱はあるものの、こちらがある程度私たち委員としてはわかる程度には整理されてきているということと、今後の展開まで含めた発展の形、例えばボランティアのスタッフを増やすために、オリンピックでボランティアに応募いただいた方をコンバートしてはどうかというアイデアが入っているとか、そういった今まではなかなか改善が見られなかったこの事業をよりよくしていくためのご提案というところが入ってきておりましたので、それについてはきちんと評価というか、それがいいと思っていますということをごちらからもメッセージとしてお伝えすることが必要であろうということでした。

もう一つは、これが事業としては一度ユニバーサルデザインから今後外れるということで、きちんとした形でまた別の事業化を検討されるという方針でもありましたので、頑張りましたねという形で送り出したいという意思が一番働いたというところではあります。

最後の46ページの総括意見にございますが、今後は日本語圏以外の地域や国からのご出身のお子さんたちも増えてくるだろうということで、大人に対してのボランティア教室ということだけではなく、例えば公教育の場等とも連携をした語学的なサポート、文化的なサポート等についてもこちらの部署でぜひご尽力いただきたいということも、今までの事業スキームからすると上にボールを投げていますけれども、お伝えしたいというところです。

以上です。

○大山委員 ありがとうございます。よくわかりました。

○八藤後会長 ありがとうございます。ということで、次の段階に進んでいくときにエールを送ったということですね。大変結構だったと思います。

では、ほかにありましたら、またお願いいたします。

○瀬田委員 委員の瀬田です。いつもお世話になります。

くらし1-④「ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する」というところで今回評価を上げていただきましたけれども、それはそれで結構なことだとは思っています。産業団体からすると、今後、今日金子さんもいらっしゃいますけれども、障がい者の方の雇用ですとか高齢者の雇用というのは人手不足の中で非常に急務なテーマだなどは感じております。

その中で、ただ、そうはいつでも、足立区内の実情は中小零細企業が多い中で、なかなか民間レベルだけでは環境整備がしにくいというところが現実としてはありますので、何かその辺を、産業振興課だけだとちょっと弱いのかなというところで、これは意見なのですけれども、足立区として支援していただく、官民一体となってそういった方々が働きやすい職場環境、働き方改革ができるような支援をしていただきたいなという、これはお願いとして、所管の方に、あるいは上層部の方にお伝えいただければなと思ひまして一言つけ加えさせていただきます。

以上です。

○杉岡委員 障がい福祉推進室長の杉岡でございます。申しわけございません、前回、公務が重なって欠席なので、今回から出席をさせていただいております。よろしくお願

いします。

今、瀬田委員のご発言で、私も産業振興課長を以前やっておりました、今回推進委員になって、産業振興課が計画している以外に、建設部隊とか、そういうところが必要かと思ひます。やはり障がいの種別が違います。肢体不自由の方、高齢者の方、または精神障がいの方を雇用する際には、施設の設備、例えば入り口とか環境というところでは細かいところがありますので、ぜひその辺、庁内で連携をして、ここに例えばプラス、もう少し所管を増やすとか、そんな配慮が必要かと思ひます。ありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。これについて、私が座長をしております第一部会では、今日遅れて出した、机上配付されたものの、資料の番号はございませんが、1ページ目の一番下の「民間施設の整備を促進する」という1-④というところに総括意見を書いてありますけれども、今、お二人が相互にお話しされた内容を補完するような感じではございますけれども、区に対しては積極性がまだちょっと足りない、もうちょっと攻めの姿勢でということと、それからニーズ調査、つまり、あまり数字が上がっていないというのは、やはり何か事業者さんのニーズと一致していないところがあるのではないかな、もっと別なものが求められているのではないかなということなので、そういう積極的なニーズ調査なんかがこれからあるべきかなと。

とはいっても、これは実施判断が施主に委ねられているということで、何かをやりなさいという規定は一切ないのです。委員の意見の中には確認申請とかいう建築をするときに法律にのっとっているかどうかというのを審査するようなシステムが普通にあるのですけれども、そういう中で足立区UDのまちづくり条例に基づくようなものを指導していくということができれば有効ではないかという意見がありましたが、これはそもそも区内で建築をしていくときのルールをシステムを少し変えるということなので、私はこの一文、「容易ではないと思うが」という、これを入れるべきか入れないべきかと一人議論をしております、結果として入れましたが、今後の期待を込めるということで、そういう区の建築のシステムを変えるぐらいの大変さはあるかもしれないけれども、そういう中で長期的な視点でやっていただきたい

いなということは委員意見からも出ましたので、これはちゃんと記載させていただきました。現にそのようなことをやった自治体もごさいますので、不可能ではないとは思っております。

補足にしては長くなりましたけれども、申しわけありません。どうぞ、引き続き意見を伺います。

○長澤委員 長澤と申します。よろしく願いいたします。

情報4-⑥「防災ナビを利用し災害時における情報を発信する」という事業なのですが、資料でいうと資料7の38ページです。今回この事業が内部評価委員の事業ということだったので、カラーユニバーサルデザインという観点でこの事業に関しては個別で指摘をさせていただいたところがありました。

具体的に言いますと、39ページの11番のところ。ハザードマップについてなのですが、カラーユニバーサルデザインの観点から見ると視認性が低い部分があるということでご指摘をさせていただきました。それに対して早急に対策が必要ということで対策をしていただけたということ、ありがとうございますということをお伝えしたいということと、それを言ったからかどうかというのはわかりませんが、結果として評価が1つ下がってしまったところがありまして、それだけが原因ではないと思いたいのですが、ここは人命にかかわる部分ですので、ぜひ早急に対応していただきたいと感じております。

○八藤後会長 ありがとうございます。

では、事務局からお願いします。

○大山委員 実はハザードマップについては、今回法律の改正もあって、新しいものに改訂をさせていただいて、今年の3月から5月ぐらいにかけて各戸に配布をさせていただいたのですが、実はうちには来ていませんよみたいな別の話もあって、それはそれで今対応しているのですが、実際各河川ごとに氾濫をした場合に、どれぐらいお住まいのところが浸水の深さがどれぐらいになるのかというのを、今回実際冊子でやったものについてはカラーユニバーサルデザインに配慮して色づけをしたのですが、実際に今の防災ナビのほうにはまだ新しいものになっていないということもあっ

て、今特に台風の時期で、幾つも台風がきている時期ですので、早目に変えてほしいなということ。

あと、実際には東京都の同じような防災のアプリがあるので、それを見ると、地図をピッとやりますと、建物の絵があって、実際にどこまで上がりますよとピピピッと絵が出てきたりするのは、非常に視覚的にわかりやすい。そっちを使えばいいじゃないかという議論もあるのかもしれませんが、比べたりすると、まだまだ工夫の余地はあるのではないかなと。皆さんにももっと使っていただけるようなものをとということ、これも期待値を込めてという部分があるのですが、点数については下げさせていただいた、こんな状況でございます。

○八藤後会長 わかりました。これにつきましても、今おっしゃられたような点についてきちんと……。

○大山委員 加筆をさせていただきたいと思います。

○八藤後会長 そのようにしていただいたほうが良いと思います。よろしく願いいたします。

○内田委員 内田です。

ちょっと話は戻るので、先ほどの瀬田委員のおっしゃった1-④のところなのですが、私は評価していた中で完全に利用者のことしか考えていなかった。瀬田委員が言ったように、雇用者の立場というのが完全に欠落していたなと個人的には思ったので、新たな視点を加えてもらってよかったです。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

○瀬田委員 ありがとうございます。瀬田です。

具体的には、例えば弊社で障がいの方を雇用したいなと考えたときに、まず最初に多目的トイレが必要だよとか、具体的な課題になってきます。でも、トイレ一つ改修するにも100万単位のお金がかかってしまうのです。これはなかなか今の経済状況ですぐに出せるかという、そういう会社ばかりではない。なので、最初にお金ありきではないと思っていますけれども、その辺のフォローアップがないとなかなか民間としても整備しにくいんだ、その辺のご事情をご理解いただきたいということが趣旨でした。つけ加え

させていただきます。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。特に補足は事務局のほうではございませんでしょうか。

○大山委員 先ほどもちょっとお話がありましたけれども、産業経済部門だけでいろいろな補助だったり云々というのを考えるのはやはり厳しいのかなというのは私も同感でございます。そういう意味で、障がい者雇用を促進するですか、そういう方も本当に一人一人が普通に社員として働けるような環境を区全体で応援をするという観点で、もうちょっと大きな視点での区の考え方とか施策が必要なかなと思っておりますので、その辺については今後も考えていきたいなと思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。今度東京都の条例で、禁煙条例ですか、あれは従業員がいるとか、そのようなことで中身を変えているということで、やはり従業員というのは重要な利用者の一人であるということに改めて思いましたけれども、ありがとうございます。

では、引き続き意見交換をしたいと思います。

○工藤委員 工藤です。よろしくお願ひします。

第二部会のほうで私は結構ホームページに関係することをいろいろと伺ったりしたのですが、4-④でしょうか、足立区自身のホームページの改訂というのは設計思想が担当の方からものすごくはっきりしたものを提示いただいていたので、目に見える形の進歩があるなと思ったのですが、もう一つ両輪である区議会のホームページのほうやはりまだちょっと下手したら脱輪してしまうのではないかなというイメージがありまして、評価をするときに一緒に評価をするのは非常に難しいというところが議事録の中にも恐らく入ってきているかと思ひます。

それはその時点で判断したことなのですが、全体を通して言えることは、まず私たち自身が誰を対象にしてこの施策を使ってもらっているのかというイメージがちゃんとできて発言をされているかどうか、その部分が一番大切なかなと今回の評価に対して思っております、こちらからこう

してほしい、ああしてほしいといろいろなことを言わせていただいたのですが、改めてそういうものを搭載していくと、当然緊急時の通信状態とか、そういったことを考えると、いわゆるトラフィックエラーとかが起こってしまつて、こんなにすばらしいものをつくつても何も使えない。そうすると、結局は何をここで目的としなければいけないのか、そういうことを自分なりに評価をした後にいろいろ考えまして、それ以外の評価をする基準も、本当に人の顔が見えていて、届けなければいけない人に対して届けるような発言をしていたかなと自分なりにもいろいろ考えたので、今後意見をさせていただきますときには、そういったイメージを。議場ですので難しいことではあるのですが、皆さんそれぞれがバックボーンを持っていらっしゃる方がここで意見をされているので、今後はそういった発言をしていければなと思っております。

○八藤後会長 大変ありがとうございます。これは4-④に限らず、全部のものについてそういう視点で本当に我々は発言しているのかという、我々というか、私は発言しているのかということもちょっと気づかされるような内容でございまして、大変ありがとうございます。もし事務局から何かコメントがあれば、なければ結構でございますが。よろしいですか。――では、ありがとうございます。

○川口委員 川口です。

評価が下がっている内部評価のところ、ひと3-③「ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する」という資料7の22ページの項目について、一応全体的に見たのですが、具体的にどのように下がったのか、状況をお聞かせいただければと思ひました。お願ひします。

○大山委員 こちらについても資料を確認して、さまざま取り組みをしているということは評価委員としてもわかったのですが、それがもう一つそれだけでいいのかという部分、これは数が多いので、1教室ごとにいろいろな、1つ増やすにしても大変だというのはわかるのですが、それだけで本当にいいのかという部分と、あともう一つ、子どもたちにそれがユニバーサルデザインに配慮しているものだということがきちんと理解されているのかなと。

ちょっと話が飛んでしまっていてあれなのですけれども、各学校からユニバーサルデザインの講演を依頼されて各学校に職員のほうで説明に行って、いろいろな絵を見ながら子どもたちにユニバーサルデザインに配慮されている部分はどこですかと議論してもらおうと、結構いろいろな意見も出ていい意見も出るのですけれども、そういう部分、何げなくやってくれてはいるのですけれども、それが子どもたちの心にちゃんと意識してもらっているのかなという部分が見えてこなかったの、今回については下げさせていただいて、もうちょっとメニューも増やしてほしいし、子どもたちにもそういう部分を意識してもらって教室の中で学習環境を受けとめてほしいということも含めて点数はちょっと下げさせていただいております。

○八藤後会長 川口委員、いかがですか。もしあれば。

○川口委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。今の事務局のお話からすると、先ほど工藤委員がお話ししていただいた、これは生徒さんの目線というか、そういうところをきちんと考えていただいていたのではないかなと思いますので、大変よい視点で評価していただいたのではないかなとも思います。ありがとうございます。

ほか、ございますか。

○瀬田委員 瀬田です。

情報4-①で「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する」というのはずっと5点の評価だったのが、今回内部評価で4点に下がっています。資料を拝見すると結構やっけていらっやっけて、そんなに評価的には悪くない評価なのに、5点、5点、5点が4点に下がったというのはやはり期待値なのか、あるいはここまでもうできているのだから次のステップに行きなさいよということなのか、その辺お聞かせいただければと思います。

○八藤後会長 お願いします。

○大山委員 正直なところ5点でもいいのかなという思いはあるのですけれども、やはり5点とつけてしまうということは、もうここでおしまいと捉えられてしまっても困りますので、今本当におっしゃっていただいた期待値みたいなものも含めて、また次のステ

ップというのがどういうものなのか具体的にわかりませんが、さらに改善を加えてほしいという意味も込めて、ここについては点数は、ちょっと厳しいとは思いますが、正直5点でもよかったのかなと思いますが、そういう点数をつけさせていただきました。

○瀬田委員 ありがとうございます。

私は印刷業界なのですが、印刷業界からの話をさせていただきますと、毎年お話ししあげているかもしれないですが、カラーユニバーサルデザインから印刷の作り方がもう一歩先に進んでいまして、それは視覚障がいの方はもちろんなのですが、今、高齢者の方とか外国人の方へ情報がちゃんと伝わっていないのではないかと、ということが課題として取り上げられているのです。その辺の知見を増やそうということで、各NPOですとか外部団体と連携しながらそういったことを進めていって、業界内ではそういう啓発、推進をしておりますので、そういったところからご紹介しますので、そういった情報をとっていただいて、今の部長のおっしゃったようなもっと上を目指してということであれば、ぜひそういったことも取り組んでいただいて、他区に先駆けていいことをやっていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○大山委員 29ページの総括意見の中にも書かせていただいて、今、職員も易しい日本語ということで研修も始まったりしています。特にこれは印刷物に限らずということなのですが、これだけ台風が来て避難をしましょうといったときにも、よく言われる行政用語は全くわからないですし、一般区民の方にわかる言葉でも、では、それが外国籍の方だったりに本当にわかるのかという部分ではまだまだきちんとこちら側の意図が伝わっていないような部分もあるのだろうということもありまして、見せ方の部分もありますし、内容の部分もやはりわかりやすいということをもうちょっと求めていくべきかなということ、今ご提案もいただいたので、さらにそういう部分では進めていくべきかなと考えています。

○八藤後会長 ありがとうございます。印刷業界もそこまで進んでいたのかと今認識を新たにしましたし、区としてもそういう課題があるという意識がおりになっている

ということもわかりましたので、なかなか厳しいとは思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

では、ほかにございませんでしょうか。

○山田副会長 関連してよろしいですか。今のは印刷業界からのお話ということだったのですけれども、ホームページのほうでも同様に、主たる言語、利用頻度が高い言語については自動翻訳されたものをチェックする体制があるのだけれども、マイナー言語についてはそれが無いというお話が1つありました。もう一つが、そもそも各所管ごとに自分の担当するところについては文章をつかって、それが自動的に流れる仕組みになっているということなのですが、そのときに、自分たちがつくった文章が翻訳されやすい文章か、日本語というか、ネイティブ話者によくありがちな主語を飛ばすとか、指示代名詞が多くて何を言っているかわからないとか、そういったちょっとわかりにくいような文章になっていないかということをチェックする体制はまだないということでした。

今、広報物としてはカラーユニバーサルデザインの話がありましたけれども、わかりやすさということをお考えいただくのであれば、同様に文章において主語、述語がよくわかりやすくできているか、何の意味を示す言葉なのかがわかりやすいか、単語の選び方が理解しやすいものを選んでいくかですとか、そういったことを相互に関連しながらつくっていく仕組みがあるとよろしいなと思いました。どうしてもこういう評価も縦割りになってしまうので、お互いにこのようにでも意見をすり合わせられるところはうれしいです。

○八藤後会長 まさにさまざまな人に対するユニバーサルデザインだと思っております。

○真鍋委員 総務部の真鍋でございます。

今、山田副会長からお話がありましたとおり、大山部長からも「易しい日本語」という、まだ世の中の余り知られていないような言葉ですけれども、まさしく山田先生がおっしゃったとおりでして、自動翻訳にきちんとした日本語を入れないと意味が変わっちゃうことを、実は大山部長も含めて私も管理職全員がこの易しい日本語の研修を今受講中なのです。

隗より始めよではないのですけれども、

我々が普通に話していると、日本語的に主語が抜けても何となく意味が通じるのですけれども、自動翻訳すると全く別な意味になっちゃうとかということもあるので、瀬田委員からもお話があったとおり、きちんとした表現でわかりやすくするという、多言語に全て対応するというと、多分物理的に無理だと思うのです。ただ、逆に言えば、易しい、わかりやすい日本語だと外国籍の人もわかりやすいのではないかということ踏まえて、少し職員も意識を変えていかなきゃいけない時期なんじゃないかなと思っております。

現に居住する外国籍の方も多くなっていますので、次の段に来たのではないかなということで、そういったことも含めて、大山部長のお話と重なっちゃいますけれども、今後のこともあるので評価は下げさせてもらったということでご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○山田副会長 易しい日本語をお使いになると、恐らく自動翻訳にも対応しやすと思ひます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

全く余談ですけれども、学生が論文を書くときにタイトルを英文翻訳に入れさせるのです。英語がめちゃくちゃなのです。それを見ながら日本語を直していく、そういうのに使っておりまして、機械が訳せないような日本語は誰もわからないんだという、日本語教育に翻訳機を使っているという、ちょっとおもしろい事例ですけれども。

失礼いたしました。どうぞ、ご意見をお願ひします。

○工藤委員 工藤です。

多国語の対応ということで、それぞれの所管で現実的に対応をいろいろされているということは、今回もいろいろなご報告や直接お話を伺ってわかったのですが、例えばなのですけれども、マスコミに友人がいて、そこは当然ワールドワイドにやっているので、実際にどれぐらいの言語に対応しているのと、現実的にどういう対応をしているのと聞いたのです。いわゆる在京のテレビ局ですけれども、もしかして全部という回答はやめてくださいねということで回答が返ってきたのが、やはり全部対応していますと。だけれども、基本的に英語以外は全部通訳をつけます、そういう答えが返ってきたのです。

ということは、例えばなのですけれども、それではと感じたのは、これからそういった対応をしていかなくてはいけないと考えると、足立区の中でその横串を通した形のブラッシュアップですとか、そういったものは実際に今何かやっていたらいいのですか。

結局インターフェースがどこからであったとしても、足立区の行政で自分はここの窓口に行ったらこれだけの対応をしてもらいましたとか、こちらも対応してもらいましたと、それはすごく現実的なのですけれども、そうはいつでも、体制として全部に対応していくという姿勢は見せつつも、何か職員の方の底上げといえますか、そういったことは実際何かやっているのでしょうか。それとも個々に対応しているのですか。個人の職員のスキルで。

○真鍋委員 総務部の真鍋でございます。

今やっている現実的な話をしますと、一番外国人の方が最初に窓口に来るのはどこかということ、戸籍住民課か区民事務所、どちらかになります。近年、もともと足立区は韓国籍、中国籍の方が多いのですけれども、最近ではミャンマー、ベトナム、その他もろもろたくさんお見えになっていると。実際に今年度から翻訳サービスということで、タブレットを通じて、タブレットの中に通訳の方がいらっしゃるって、それは要はどこかの拠点に通訳の方がいて、その方がタブレットを介して窓口で対応して翻訳をしてもらおうということがある。それ以外に多文化共生、地域調整課というところに多文化共生係というのがあるのですが、そこでボランティアの通訳の方がいらっしゃるということです。ですから、機械に頼っている部分とボランティアといえますか、半分職員が対応している部分があると。では、これが横串で全庁的にやっているかということ、多分これからの話になると思います。

先ほどの易しい日本語にも通ずるところがあるのですが、職員が全ての言語に対応するというのは現実的ではないので、もう一点あるのが、実際学校に通っている外国籍の方の児童生徒への対応とその保護者の方への対応がありまして、ですので、かなり幅広くやっていないと多分もたないのではないかと思います。

では、それが今現時点でどこまでできるかということ、冒頭申し上げた、とりあえず窓口

対応のところはやっておりますけれども、実際外国人に対する行政サービスのあり方とか対応は本当にこれは喫緊の課題というか、じっくりやっていないと多分追いつかないかなと思っています。それは意識として持っています。

○工藤委員 ありがとうございます。

○八藤後会長 いろいろな場面があるということを知りましたけれども、私が座長をしております部会のほうでも、実は今日机上配付させていただいた2ページ目に1-⑩、「施設の案内サインを整備する」というところの総括意見なのですが、結局ここは評価5にしてあるわけなのですが、こんなことが書いてあります。1-⑩「施設の案内サインを整備する 区役所の窓口等における手続きが、多言語で対応が全ての窓口できているのかと考えると、十分ではないと思う。しかし本項の評価は『案内サイン整備』という狭義の視点による評価である」ということで、そういう視点でやれば5点だけでもと言いつつ、こういう区役所の窓口なんかの手続きが本来はちゃんとできる、そういうシステムが必要なんだよということをこの中で一緒に述べたということになりますので、今のお話もある程度反映したかなと思っています。

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

では、次に進んでよろしゅうございますでしょうか。——どうも大変有用な積極的なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

審議事項(2) 足立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定におけるパブリックコメントの実施について

○八藤後会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。

審議事項(2)の「足立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定におけるパブリックコメントの実施について」に移りたいと思います。これについて事務局から説明をお願いいたします。

○白勢UD担当係長 そうしましたら、資料9「足立区ユニバーサルデザイン推進計画改定概要版」と資料10「ユニバーサルデザイン推進計画改定」の製本版、2つをご覧いただきたいと思います。

前回の推進会議の中で7月から実施をしたいというお話をさせていただいたのですが、庁内での調整に時間がかかりまして、今回資料としてご提示させていただいている概要版と資料10の製本版のもの、その2つを来月、9月2日から10月2日の1カ月間かけましてパブリックコメントにかけたいということでお話をさせていただきたいと思っております。

実際に前回の推進会議の中でこのパブリックコメントの推進計画の素案の中身についていろいろご議論をいただきまして、そういったご議論をいただいた部分については今回の提出させていただいている資料に反映をさせていただいております。

ただ、1点だけ、今後の課題というか、今後、パブリックコメントを経て正式な製本版として作成する際に実施、検討する課題としまして、本日は欠席なのですけれども、村田委員のほうからお話しいただきましたカラーであったりとか、あとイラスト、写真というところについては、今回パブリックコメントでこの推進計画の中身についてご検討、ご議論いただきたいということで、白黒でイラストはほぼなし、概要版では少しつけているのですが、ほとんどないような形でパブリックコメントをかけたいということで、前回の議論の中で出たところはまた次回パブリックコメント後にご議論、検討させていただくという形になっております。

中身の点ですけれども、資料9の概要版につきましては全部で6ページの構成になっておりまして、背景、目的、位置づけ、推進計画の進行管理と今回の推進計画で目指す将来像、施策群、その施策群の中身、具体的な取り組みの方向性であったりとか関連する事業の内容について概要として書かせていただいております。こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、概要版ということですので、中身の内容ではなくて、こういった計画をつくっているのだというところで見えていただくという視点で作成をしております。

本編の改訂の素案についてなのですが、前回、推進会議の中でご議論いただいた部分と1点だけ変更させていただいているところがございます。それが資料10の推進計画の素案の5ページになります。推進計画の期間についてです。前回、推進会議でご

提示させていただいていたのは、2019年から2023年の5カ年ということで考えておりました。それは昨年度まで使っている推進計画5カ年ということで、引き続き5カ年と考えていたのですが、この推進計画が上位計画である基本構想、基本計画に基づいてつくられているというところで、基本計画がちょうど平成29年から8カ年で計画が実施されるというところがありますので、その8カ年の計画に沿って今回の計画も合わせていきたいということで、2019年から2025年まで、その前年の2024年に基本計画が改定される予定ですので、その次期基本計画が改定された後に2025年に我々のほうの推進計画も改定をさせていただいて、その次期基本計画と推進計画が整合するように計画を立てていきたいということで7カ年に設定しております。

その次の次です。今回の改定の次の改定の際には基本計画は恐らく8年ということ想定しております。こちらの表に書いてあるとおり、次期推進計画については8カ年の予定で実施をしていこうと考えております。その点が1点変更になっております。

それにあわせて、こちらに書いてあるとおり、2022年に中間検証ということで、その事業の見直しを図っていきたいと考えております。もともと2023年までの5カ年ということで各事業の計画を立てていたのですけれども、一応その中間検証の2022年というところを想定しまして、今回の計画に記載しておりますのは2022年までの4カ年分を記載しております。それを記載してあるのが、ページでいいますと48ページ以降になります。こちらにありますひとつづくり1-(1)-①「ユニバーサルデザインの普及啓発」以降、最後、113ページまでの事業につきまして4カ年の計画を載せております。2023年に中間検証をしまして、この4年間の評価に基づきまして、その事業の内容に関して検証を踏まえて、また次期4カ年の計画を立てるという形になっております。

あわせてなのですが、その中間検証の段階でこの4カ年の計画の根拠が、我々職員も4カ年たつと異動ということもありますので、その根拠がなかなかわかりにくくなってしまふ、不明確になってしまうおそれがありますので、48ページ以降の部分の年次

計画のところ、下の部分にその年次計画の設定した目標の根拠を書かせていただいております。根拠につきましては、各所管と検討させていただきまして、設定した項目の理由、根拠をこのように記載をしております。事業によっては記載をしていない部分はあるのですけれども、その部分に関しましては、例えば随時対応であったりとか、そういったところの部分は、すみません、根拠は示していませんが、ほぼその設定している根拠が48ページ以降に示している状況です。

前回推進会議と変更になった点は以上2点でございます。

資料9、資料10につきましては、今回ご議論いただきまして、その上でパブリックコメントを9月2日からかけさせていただくという形になります。

以上になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。いわゆる上位計画に合わせて期間を変更するという理由だということだと理解いたしました。今のご説明につきまして質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

○山田副会長 先ほどご説明いただきました目標の数値とその出し方のところなのですが、これを入れていただいたのはすごくいいと思います。それで、やりながらこの数値は変更が可能なものですか。またはその数値の根拠とする部分ですとか、その出し方自体が評価の対象となり得ますか。

○白勢UD担当係長 実際今現状の推進計画、今ご議論いただいていた評価の部分の目標値については、実際に事業の進みぐあいで目標が変わっている計画も中にはございます。実際の評価のところではそういった記載はなかなかしにくくて、今現状ではしていないところなのですが、各所管の方々は当然事業の進捗程度にあわせて目標値は変わっておりますので、それにつきましては変更することは可能だとは考えております。

○山田副会長 変更というのは、都度都度、例えばこちらからこの数字の出し方はちょっとどうなんでしょうとかいう形で言い得るということですか。

○白勢UD担当係長 そうです。評価部会の評価の中で今実際にご議論していただいている事業もありますので、当然今後の推進計画の中でもその点については変更していくのかなど。当然事業が進捗していけば目標値

は上がっていくと思いますし、逆に何らかの事情で目標値を下げざるを得ないところも実際出てくると思いますので、これに縛られるということではなくて、あくまでも4カ年分の目標を現在定めていただいている中ではこの根拠、この数字で出していただいているというイメージでおります。

○山田副会長 わかりました。主には、今までの実績をベースに書いていらっしゃるようなところだと、実績というのは可能な数字であって、決して目標ではないというか、例えば5年後に——例えばですよ。全く具体的な数字はないです——20%アップという目標を掲げるので、では、5年後に20%アップだから、毎年4%ずつと後ろ向きに数字を設定しようかというものは実績からは出てこない考え方ですよ。そういったことが8年もたっていれば変わることもあるかなと思いますのでお聞きしました。

○八藤後会長 ただいまのは質問ということでしょうか。

○山田副会長 そうです。できるということでした。

○八藤後会長 わかりました。ということで、ここに書いてあるから今年も来年も変えられない、そういうわけではないということでございます。

私から質問なのですが、内容に直接関係あるわけではないのですが、先ほど今日の欠席委員からのご意見ということで、絵がないほうがいいのか、図がないほうがいいのかという、これは具体的にどういうことを言っているのかというのをわかりになる範囲でご説明いただければと思います。

○白勢UD担当係長 前回の推進会議の議論の中で、冒頭でご説明した中身でいうと、48ページ以降の個別の事業の部分、例えば前回の計画ですと、個別の事業の概要となるような、例えば写真であったりとか、こういったものを整備しますというイメージ図であったりとか、そういったものを各事業の中で入れているという状況もあります。あと、それとは別に、例えば、ちょっと戻りますが、2章の部分で16ページ以降、「基本方針『4つの柱』」の中で柱立てをしているもの、取り組みの方向性の部分でできればイメージできるような写真やイラストがあるとわかりやすいのではないかとご意見もいただきました。

ただ、すみません、先ほどの説明と重複してしまうのですが、今回については、このパブリックコメント、印刷させていただいている中身、具体的な方向性の表現であったりとか、実施する事業の中身であったりとか、そういった部分について確認していただきたいというところがありましたので、写真やイラストはこの本になっているものについては入れていないという状況です。

ただ、最終的にこれはパブリックコメントをかけた後に皆さんからいただいた意見を踏まえて中身をもう一度精査させていただいて、最終的には年明けぐらい、2月ぐらいに製本版ということで、今お手元にあるバインダーにとじてある資料のような形で製本したものを新しくつくるのですけれども、そのときには、前回もお話しましたが、著作権との兼ね合いもありまして、どの程度の写真、どの程度のイラストを載せるかというのはまだ議論しているところなのですけれども、写真やイラストもできる範囲で入れさせていただいて製本していきたいとは考えています。

○八藤後会長 ありがとうございます。私は説明でないほうがいと聞こえたもので、そういうことではないのですよね。

○白勢UD担当係長 そうです。現状でパブリックコメントの中身を確認していただきたいというところでイラストを入れていないという状況です。

○八藤後会長 わかりました。ありがとうございました。

ほかにございますか。

○瀬田委員 瀬田です。

丁寧にご説明いただいて、ありがとうございます。私の理解力が足りないのかなと思っているのですけれども、次の上位の計画が変わったので、あるいは国の施策とかも変わってきたので、これをもう一度系統立てて整理しようという考え方はわかったのですけれども、今の計画と次年度の新しい計画とのコンセプトの違いというのはどういうところですか。今までのやつを単にテーマごとに整理し直したのか。足立区も当然新しいコンセプトで今新しい計画が入って、「協創」とか入ってきましたけれども、そういったことを踏まえて、ユニバーサルデザイン推進計画もこういうコンセプトに変わっていくんだとかというのがもしあれば、わかりやすくお

聞かせいただければと思うのですけれども、お願いします。

○白勢UD担当係長 先ほど瀬田委員からお話いただいたとおり、「協働」という視点から「協創」という視点に1つステップアップしたというところは確かに上位計画が変わったところもありまして、そこは当然我々のほうの計画も反映させていかなければいけないというところで、6ページにも記載はさせていただいております。

ただ、ユニバーサルデザインの推進計画そのものについては、先ほどご議論いただいた評価の内容、中身についてというところでもあったと思うのですが、まだまだ発展する余地はあるのかなというところはあります。ただ、発展する余地というところでは、1つステップアップする事業もあれば、まだまだステップアップが足りなくて、もう少し種まきというところの部分という事業もあるかと思えます。

というところで、13ページになるのですけれども、我々のところで「ユニバーサルデザインのまちづくりがめざす将来像」の文言を書かせていただいている部分、「ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち 足立」という目標、ここは変えずにいきたいなというところと、ただ、先ほど言った、事業によってはステップアップをしている事業もありますので、では、全体的に次のフェーズに移っていくかということではなくて、瀬田委員からもお話しいただいたように、事業を1つ整理し直して、その次のフェーズに向かう事業であれば、そういった事業を当然推し進めていく。まだまだ市内、区内を含めて推進をしていく必要があるというところについては、今までを継続させて進めていくという形で、答えになっていないかもしれませんが、今の計画を生かしながら次のところに進めていくというイメージで作成しております。なので、全体として変えていくという視点と育てていくという視点と2つの視点を整理しながら我々のほうの計画を立てさせていただいている状況です。

○大山委員 もともとこのユニバーサルデザインの計画、5年ということで改定をしなければいけないところについては、今、皆様方、この参考資料がお手元にあるかと思えますけれども、こちらの21ページをご覧いた

だきますと、「区が実施する個別施策」ということで、この計画自体はもともとの当初の計画がそのまま今も生きているものなのです。この区が実施する個別施策については非常にレベル感が結構ばらばらだなというのが私がこれに携わったときの一番最初の印象で、非常に広い施策を持っているものから、例えば真ん中のほうにございますけれども、「交流イベント「あだち国際まつり」を開催する」とかというピンポイントの事業であったり、非常に施策のレベル感が統一されていないなという印象があったので、少なくともこのレベル感については統一していきたいなというのが私の最初の考えでした。

ただ、上位計画が変わってきている中で、「協創」という概念も当然盛り込まれておりますので、そのレベル感を合わせることも、また「協創」という観念も取り込みながら、今までの進捗状況も踏まえて少し施策の組みかえもさせていただいたという形かなと考えています。もともとこんなに大規模にとはか考えていなかったのですけれども、区長もこの計画については重要性も高いということで、実際には去年の4月ぐらいからここにたどり着くまで1年4カ月ぐらいかかっておりまして、結構やりとりもしながらここまでたどり着いたというのが正直なところでございます。

すみません、説明になっておりませんが、そういう状況でございます。

○八藤後会長 説明になっていないということですが、瀬田委員、いかがですか。

○瀬田委員 わかったようなわからないような感じなのですが、でも、今までの課題を継続していくというのはいいことだなとは思っています。その中で1つ、せっかく新しい計画になるということをお願いしたいと思うことは、先ほど山田副会長からもお話が出ていましたけれども、どうしても縦割りで、組織が大きいので分担せざるを得ないと思うのですが、でも、縦割りで解決できない課題が結構あると思うのです。そこを推進会議は横串でやれる会議だと思いますので、職間をうまくまとめて課題解決をするとか、あと1つは、我々、内田委員もそうですけれども、商工会議所とかいろいろな団体の役もやっているのですが、そちら側に情報がなかなかおいてこないという現実があります。なので、もうちょっと外部

団体巻き込み型にして、いわゆる協創ということをやられたほうが、行政の皆さんもお忙しいでしょうから労力もかなりかかりますので、そういった外部の力もかりながら協創していったほうがユニバーサルな区に一步近づいていくのではないかなという気がしますので、生意気だと思いますけれども、よろしくお願いします。

○八藤後会長 ありがとうございます。そういう意見はどんどん言っていたほうがいいと思いますので、ありがとうございます。

どうぞ、ほかにも何かあれば。この濃淡があるということについては、先ほど議論が終わりましたけれども、部会のほうでもいろいろな所管課によって報告の仕方が濃淡があるというご指摘を総括でさせていただいたものもございますので、今の意見に通ずるところはもっと下部のほう、下のほうでもあるのではないかなと思いました。

どうぞ、皆様。

では、直接中身に関係ない話なのですが、つい先ほど情報提供のあり方というのに言及されましたので、この場で述べておくといかなと思ったものがあるのですが、特にパブリックコメントとして多くの人に提示されるものについて、これはほかの区とか市とか、あるいは都道府県も同じような書式でやっておりますので、何か足立区だけが勝手に変えるというのはできないのかもしれないのですが、極めて読みづらいと言われているような、例えば、資料10の厚いほうです。4ページ、5ページのような図が、知覚障がいの方とか何かが音声でかなり熱心に読んでいたのですが、こういうところでテキストが抽出できないとかあるのですが、これは大丈夫なのかなということとか、6ページの図なんていうのは何か言葉で説明をしないとわからないところもあるのかなと。それから、スパイラルアップというのは人に読んでもらわないと、説明してもらわないとわからないとかありました。図についてはこれから工夫していただくということですが、一番嫌な例が出ていましたので、44ページ、45ページ、これはエクセルの表か、あるいはワードで作られたのだと思うのですが、これを音声で読んでいくと、要するに横にリニアで読んでいくというのですか、普通に上から読んでいくのですが、組子の状況がわか

らないのと、こういった行と行をセルを統合するという言い方がありますが、そのようにされると、カーソルがどこかへ飛んでしまって読めないとか、そのような、一見これは見やすくなっているのですけれども、そのように熱心に読んでいる方からすると、一番まずい例になっております。

それから、どこかに縦書きのやつがあったな。これは素案の資料9のほうだったかな。○大山委員 14ページ、15ページが縦書きで。

○八藤後会長 そうですね。これもこういう縦書きで書いてあるというのがわかると読めるのだそうですけれども、普通横に読んでいて、また次の行を横に読んでいてというのが、そういうところが全然わからなくなるということで、これはそれなりの方に聞いてみれば、すぐに対応方法はわかると思いますが、どこも同じような書式を使っているので、何か取り決めでもあるのかなと。それはわかりませんが、見えない方はかなり熱心に読まれている方がいらっしゃると思いますので、見やすいという意味ではそういう資料のつくり方を今後念頭に置いていただくといいのかなと。先ほどそういう話が出ましたので、こういうことを話す場ではないと思いましたが、ご意見を申し上げました。失礼いたしました。

では、もとの議論に戻りたいと思いますが、この場でのコメント、いかがでしょうか。

○川口委員 川口です。

先ほどの協議の中でも議論が出たように、易しい日本語、誰もがわかりやすい日本語にしていくということも含めて考えると、将来像とか4つの柱の基本方針とか、そのあたりの言葉は、もしかしたら、もう少し簡単にする必要のあるのかもしれないなと思いました。例えば13ページの「ユニバーサルデザインのまちづくりがめざす将来像」は「ひとを育み まちを創る」。下の「だれもが自分らしく暮らせるまち 足立」というのは多分わかると思うのです。でも、その上の「ひとを育み まちを創る」、誰が人を育て誰がまちをつくるのかということも含めてこれはわかりづらいのではないかと思います。あとは16ページの基本方針の「思いやりある『ひとづくり』」、思いやりのある人をつくるのか、思いやりを持って人をつくるのかといったような、多分変換したときに英

語ではうまく説明できないだろうなという文字があるというのを感じました。

「快適にすごせる『くらしづくり』」とかは、区民が快適に過ごせるという意味だろうと思うので、そういったところを改めてもう一度誰がどうなのかということも含めてわかりやすい表記にさせていただけたらいいなと感じました。

以上です。

○八藤後会長 事務局からはいかがでしょうか。

○大山委員 事務局です。

今ご指摘いただいて、ありがとうございます。本当に易しい日本語という部分でいくと、そういう視点がまだまだというか、全然徹底し切れていないなと今お話を聞いて感じた次第です。今ご指摘いただいた、例えば16ページの「思いやりあるひとづくり」という部分の柱も少し考えなきゃいけないのかもしれないかもしれませんが、できるだけ囲みの下の「より多くの人」云々かんぬんというところ、ここで少しこの柱の考え方というものを補強させてはいただいているのですけれども、やはりここで大きく枠遣いで出ている部分がもうちょっとわかりやすいほうがいいのかなと今お話を聞いて感じました。

ありがとうございます。

○川口委員 続けて、川口です。

例えば柱1で「思いやりあるひとづくり」となっているのですけれども、その下の文章で「思いやりのこころを根付かせ、こころづかいができるひとを育みます」と書いてあるのです。であれば、「こころづかい」という言葉をそろえるという、柱の文字と説明の部分がマッチしているものとミスマッチしているものと2つ並列で別のものが並んでいたということが見受けられるので、そのあたり、もう一度精査していただけるとうれしく思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。この辺、確かに私なんかは結構見なれているので何とも思わなかったのですが、申しわけありません。これは翻訳機にかけたらメタメタですよね、言われてみると。

事務局にお尋ねしたいのですが、今できる範囲でとおっしゃっていましたが、今、川口委員の発言の内容を踏まえて、公開される前にこの文言を、内容を変えない範囲で文言だけ変えるということは、つまり日本語を整備

するという事は可能なのでしょうか。まずは前半の19ページぐらいまででいいのかなと思いますけれども。

○森田UD担当課長 済みません、事務局からよろしいでしょうか。

大変貴重なご意見、ありがとうございます。おっしゃるとおり、易しい日本語という観点からは、主語、述語がしっかりないと翻訳機にかけてもメタメタということで、全くおっしゃるとおりかなと思うことで、ちょっと配慮に欠けたかなと思って反省しております。

ただ、13ページを見ていただきたいのですけれども、将来像、「ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち足立」でございますけれども、ここに「誰が人を育み」と、主語が要るかどうかというお話だと思うのですけれども、これにつきましては、ユニバーサルデザインという背景の中で、それぞれ主体が区役所であったり、個人であったり、団体であったりすると思いますので、人それぞれの受けとめ方によって、例えば自分自身が人を育む、あるいはある団体が人を育むとか、それぞれの人の受けとめ方によって将来像を読み下していただきたい、そういうイメージが事務局としてはございました。

ですので、こちらにつきましては、先ほどうちの部長からお話がありましたように、区長も含めまして大変関心があるということで、1年と3カ月、4カ月かけてまとまってきたものですので、正直申し上げてキャッチフレーズの部分は変えるのがなかなか難しいのですけれども、今日いただいたご意見を参考に、そのキャッチフレーズの中身を説明する文章これについては、どこまでできるかわからないのですけれども、配慮をさせていただきます、できるだけ川口委員さんのご提案に沿う形で、キャッチフレーズは難しいのですが、それ以外のものを対応させていただけるとありがたいなど。これは事務局からの要望でございます。

以上でございます。

○八藤後会長 川口委員、いかがですか。

○川口委員 ありがとうございます。難しいのは重々。大丈夫だと思います。

将来像については、2行あるうちの上はわかりづらいと思うので、下はいいと思うのですけれども、今ご説明があったように、主

語はどのようにでも置きかえられるというニュアンスを含めというのは我々日本人にはできると思うので、確かに翻訳したときに難しいなというのは感じるのですが、ほかの例えば、先ほどご説明した1番の「思いやりあるひとづくり」は、下の文章からすると、「こころづかいができるひとづくり」みたいな形のほうがわかりやすいなと思いました。

「快適にすごせるくらしづくり」はわかりやすいと思ったのですが、柱3の「便利に生活できるまちづくり」は、これは文章の中で一番下の行、「だれもが負担なく活動できる安全なまちを築きます」と。「安全なまち」と「便利なまち」は違うと思うのです。なので、そのあたりの説明とのそごが、では、安全なまちを目指すのか、それとも便利なまちを目指すのかということをもう一度考えていただけたらなと感じました。

気になったのはその2点です。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。1年4カ月をかけて多分一言一句つくり出していったものだと思いますので、こちらの判断、事務局の判断で変えるというのが難しいものもあろうかと思いますが、こうした意見はぜひ重く受けとめていただいて、たとえ直らなかったとしても今後に生かしていただきたいと思います。

あと感想ですけれども、読み手によっていろいろ判断していただくなんていうのを官庁の職員から聞いたのは初めてでございます、ちょっとびっくりしました。感想でございますが。

ほかにどうぞ。

○山田副会長 今の話で、せめてキャッチフレーズと柱のところだけでも、英訳の文章のご専門の方がいらっしやると伺っていますので、おつくりになっておつけいただいたらよろしいんじゃないですか。そうしたら、何となくイメージも伝わりますし、そういうことが書いてあるんだなというつもりでグーグル検索をやってもらったらわかるかもしれないので。

○八藤後会長 事務局の可能性はいかがでしょうか。

○森田UD担当課長 大変参考にさせていただきますので。私たちとしてもわかりやすい計画づくりにしたいというのが本意でございますので、できるだけ工夫を

させていただいて対応させていただきたいと思ひます。

○大山委員 どこまでできるかというところはまた事務局内で相談したいと思ひるのですけれども、いずれにしても、この9月でパブリックコメントをさせていただいて、そこでも多分皆さん関心のある事項ですのでいろいろなご意見が出てくると思ひるのです。そういったものをまた取り入れるべきは取り入れ、またご意見として何うという部分での取り扱いになるもの、その他いろいろあると思ひますので、そういったところで含めて修正もしていければなどと思ひますので、何とか頑張りたひと思ひます。

○八藤後会長 ありがとうございます。パブリックコメントが出た時点でまたこの委員会で諮られると思ひますので、そのときにまたご発言いただいてもよろしいかと思ひます。特にパブリックコメントについては、自分が意見を出したという方がどこまで反映されているのか、あるいはされていないのだったらなぜなのかというのにきちんと答えるということが重要なことで、それをしないと誰も意見を言わなくなってしまうということにつながりかねないので、パブリックコメントの扱いについてはこの委員会でも十分審議を尽くしたいと思ひております。

どうぞ、ほかにもございますか。——それでは、よろしゅうございますでしょうか。

では、先に進んでいきたいと思ひます。では、総括になりますけれども、ありがとうございます。足立区ユニバーサルデザイン推進計画策定（素案）について、提出していただいた報告書で問題はないでしょうか。これは「素案」というのが取れるのですよね。よろしゅうございますでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、これにて本日の議事は終了いたしました。委員の皆さんにおかれましては本当に活発なご議論をいただきました。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思ひます。お願いします。

○森田UD担当課長 八藤後会長、どうもありがとうございます。委員の皆様におかれましては、本日大変お忙しい中、実りある大変活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

次回の第23回のユニバーサルデザイン

推進会議でございますけれども、現在のところ、パブコメが終わった後、秋ごろ、11月の中旬ごろを予定しております。

では、以上をもちまして本日予定している議事は全て終了いたしました。

なお、お車でお越しの方もいらっしゃると思ひますけれども、駐車券を事務局でご用意しておりますので、お帰りの際はお声をかけていただければありがたいと思ひます。

それでは、これをもちまして第22回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会いたします。皆様方、どうもありがとうございます。

閉会